



男女共同参画推進委員会

第120回

◆◆リレー・エッセイ◆◆

男女共同参画への改革

安中市PTA連合会会長

田中 直人



安中市PTA連合会の会長として男女共同参画推進委員に任命をしていただいたことをきっかけに、男女共同参画と

はどういうことかと考えてみました。男女で共同して？当たり前のことであって、当たり前でないこと。

ちなみに、令和2年度の安P連の理事は、男性12人、女性5人で7割が男性です。安P連の理事は、安中市内の小中学校のPTA会長ですので、会長の割合は、男性が多いことになりました。ところが、各学校の役員の割合は、女性のほうが多い学校が多いのではないのでしょうか？私の場合は、私以外すべて女性です。これは、学校という子どものかかわりを基に参加されているから女性が多くなっているのではないかと思います。つまり、社会性ではなく、子育てという枠組みで、「子育て」家庭内のこと「女性の役割」というような感じではないかと思えます。

また、私は税理士という職業をしておりますが、税理士という職業では、多くの女性が活躍されております。独身の方、子育て

てをされながらの方、人生のベテランの方、いろいろなライフサイクルの方がいらっしゃると思います。女性が働くには、とても良い職業だと思います。

ただ、そんな税理士においても、会理事の女性の人数は少なく、他の団体と同様に、女性の数を増やすような声があがっています。

そこで、この道数十年の大先輩の女性税理士に話を伺ってみましたところ、次のようなことをおっしゃっていました。

女性が社会に出るには、まず、家庭内の理解が必要で家族に協力してもらえなければできない。これは、男性も家事をするということ、手伝うということではない。次に、仕事をするので社会性が出てくるが、女性自身が受け身ではなく積極性を持つこと。そして、男性が女性を後押しすることが必要である。男性が後押ししないと男女共同参画は進まない。

そうだなと思いました。結局、男女共同が問題になるのは共同ではないからであって、共同にするには、共同ではないという現実からスタートしないとしっかり向き合えないということ。社会全体で意識を変えていかなければならないのだと思いました。

そうは言っても、はじめの一步は家庭内の意識。何もできてない自分の改革が最初かなと思いました。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

引越しトラブルにご注意

【事例】

引越し比較サイトで業者に見積もりを依頼した。すぐに電話があり、見積額を提示され、段ボールや契約書類を送ると言われるなど、相手のペースで話が進み、よく考えずに承してしまった。その後、別の業者からその見積額より安い価格を提示されたので、最初の業者に断りの電話を入れると「解約料として代金の1割を払ってほしい、段ボールは買い取って」と言われた。



【ひとことアドバイス】

- ☆引越業者を選ぶ際は、複数の業者から見積もりを取り、作業員数や補償など、価格以外の条件についてもよく検討することが大切です。
- ☆契約時は、見積書を受け取るとともに必ず約款を確認し、疑問点があれば事業者に聞きましょう。
- ☆国土交通省が定めた「標準引越運送約款」を提示する事業者を選びましょう。
- ☆標準約款によると顧客の都合で解約するときの解約手数料は、2日前から発生します。また、梱包用の段ボールの返送などをめぐり、トラブルになることがありますので、契約先が確定する前には受け取らないようにしましょう。
- ☆荷物が紛失や損傷がある場合は、事業者に速やかに連絡する必要があります。引越しが完了したら、すぐに荷物の状態などを確認しましょう。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じることがあったら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎3382-2228)